

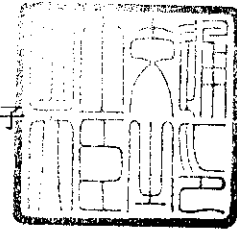


認 定 書

国住指第 5855 号
平成 14 年 5 月 31 日

吉野石膏株式会社
代表取締役社長 須藤永一郎 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第七号及び同法施行令第 107 条第二号（間仕切壁（非耐力壁）：1 時間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
FP060NP-9155
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
両面せっこうボード・強化せっこうボード重張／グラスウール充てん／間仕切壁
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容
別添の通り